

令和8年9月1日

福祉保健部高齢福祉保健課

9月は「新潟県高齢者見守り強化月間」です

少子高齢化が急速に進行し、単身高齢者や高齢者のみの世帯が増加する中、地域住民や団体・企業などが協力し合い、社会全体で高齢者を見守り、安全・安心な暮らしを支えていくことが、今後ますます重要となります。

県では、毎年9月と2月を「新潟県高齢者見守り強化月間」と定め、高齢者等を県民みなで見守り支え合う地域づくりのため、県内各市町村及び高齢者見守り活動に関する協定を結んだ企業等関係団体による啓発活動の展開により、高齢者と地域に対する県民の理解と関心を深めることとしています。

お住いの地域の高齢者等を温かく見守る支え合い活動に御協力をお願いします。

1 地域の見守り活動に関する協定の締結

県では、定期的に一人暮らしの高齢者等と接する機会のある事業者と見守りに関する協定を結び、地域の高齢者等の見守り体制を強化しています（R8.3 末時点：21協定 21 団体）。

協定締結企業・団体については随時募集しておりますので、興味・関心がある場合は下記問い合わせ先までご連絡ください。

（協定締結企業・団体の役割）

- ・訪問や移動中など日常の業務の範囲において地域の高齢者等の異変を察知した場合、市町村窓口に連絡（緊急時は警察・消防に通報）
- ・県及び市町村が行う高齢者福祉及び高齢者の見守りに関する広報・啓発活動に協力
- ・県及び市町村が開催する連絡会議等への出席や高齢者福祉施策への協力

2 啓発活動の展開

県では、市町村や各地域における見守り・支え合い団体に対する高齢者見守り活動に関する啓発グッズの配布や、各種媒体を通じての広報等により、県民総ぐるみ

で高齢者を見守る意識を高めるための啓発活動に取り組んでいます。

【啓発用ポスター、リーフレット】

【車両用マグネットシート】



○関連ホームページリンク

[9月「新潟県高齢者見守り強化月間」です。高齢者を温かく見守りましょう。 - 新潟県ホームページ](#)

[地域の見守り活動に関する協定 - 新潟県ホームページ](#)

[老人の日・敬老の日に『火の用心』の贈り物 - 消防庁ホームページ](#)

本件についてのお問い合わせ先

福祉保健部高齢福祉保健課 〔担当〕 金内

(直通) 025-280-5192 (内線) 2531